

## 会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和4年度第1回会議
開催日時	令和4年7月5日（火）午後3時から5時まで
開催場所	田無第二庁舎3階会議室 ※オンライン会議
出席者	委員：鈴木委員、漆原委員、行田委員、都築委員、長崎委員、廣瀬委員、マ々良委員 事務局：吉田課長、森主係長、亀田主事、川野主事、只木主事、沼上文化財保護専門員
議題	1 開会 2 協議事項 （1）西東京市文化財保護審議会の予定について （2）西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について （3）「登録文化財制度」について 3 報告事項 （1）下野谷遺跡の保存・活用について （2）文化財事業実施報告（埋蔵文化財、その他の文化財事業等） 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市文化財保護審議会の予定について 資料2 令和4年度主な文化財事業等の予定 資料3 西東京市文化財保存・活用計画 取組状況 資料4 登録文化財制度の進捗 資料5 埋蔵文化財調査一覧・地点 資料6 令和3年度国史跡下野谷遺跡整備工事概要について 資料7 下野谷遺跡第36次の発掘調査について（報告） 資料8 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<b>1 協議事項</b> <b>（1）西東京市文化財保護審議会の予定について</b> ○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。 ○事務局：（資料1に沿って説明する。） ○鈴木会長：何か質問、意見はあるか。 ○都築委員：令和5年2月開催予定の際の議題に登録文化財制度に関する記述がないが、登	

録文化財制度についての今後のスケジュールはどのようになっているか。

- 事務局：協議（3）の中でご説明させていただく。
- 鈴木会長：資料2についても事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料2に沿って説明する。）
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 多々良委員：資料2の3（6）に「まちの魅力を発信する」という記述があるので、関連して質問。以前、西武鉄道とタイアップして行った取り組みがあったと思うが、どのようなものだったか教えてほしい。振り返りを行い、その上でこれから先どうあるべきかを検討するのが重要だと思う。
- 事務局：西武鉄道とのタイアップでは、同社の所有する東伏見駅前の敷地にモニュメントを4つ設置した。市のキャラクターの「しーた」と「のーや」を中心としたモニュメントでハンドルを回すことで多言語対応で音声ガイドがあるもの。縄文のまちとしてのイメージアップにつながったと認識している。また、子どもを中心に縄文時代のことは詳しくわからなくても「しーた」と「のーや」は知っているとの声も聞かれており、認知度の向上を通してイメージアップできているのではないかと思う。
- 鈴木会長：ここでいう「まち」は具体的にどのようなエリア設定をしているのか。
- 事務局：一義的には市全体を指している。より具体的には、まず東伏見を縄文タウン化することから始めていきたいと考えている。

## （2）西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料3に沿って説明する。）
- 鈴木会長：これまで当審議会として各取組へ意見を出してきたが、何回言ってもなかなか進んでいないものもみられる。そうしたものに対しては、焦点をはっきりさせながら引き続き意見を言っていく必要があると考えている。  
例えば、ガイダンス施設がいまだにできていないことや学芸員の人員増がすすんでいないことは、引き続き必要なことだと思われるため、進捗がなくても意見として出し続けていく必要があると考える。
- 事務局：成果が出ていない部分が多く申し訳ないが、ご意見としてあげていただくことで市としても動ける部分が出てくるため、積極的なご意見をお願いしたい。
- 廣瀬委員：二点意見。下野谷遺跡のPRを市をあげてやっていくには、市内の他エリアでの活動があまりに少ない。例えば、ひばりが丘には下野谷遺跡のPRを感じられる取組がひとつもない。ぜひ宣伝するよう検討してほしい。  
また、以前、天神社の総合調査をやっていたと思うが、その結果はどうなっているのか。
- 事務局：天神社の総合調査は報告書が完成しているので、後日関係者の皆様へお送りさせていただきます。
- 鈴木会長：個別の取組まですべてをこの場で確認することは時間の都合もあるから難しいと思われる。各委員におかれては、7月19日（木）を期限に内容を確認いただき、事務局までご意見を提出いただきたい。

## （3）「登録文化財制度」について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料4に沿って説明する。）

- 漆原委員：財政支援と公開を一体となって考えるという記載があるが、将来的に登録文化財はすべて公開が義務付けられてしまうのか。所有者によって公開を望む方とそうでない方がいる。あるいは財政支援が不可分のものとして、実施されることになったとしても公開非公開の別は自由選択が許されるのかという点について伺いたい。  
私個人の考えとしては、財政支援があったとしても公開非公開は所有者が自由に選べるべきではないかと思っている。
- 鈴木会長：例えば、平時は公開していなくとも、何年かに一度、特別公開することをもって公開しているという整理があってもよいのではないか。
- 廣瀬委員：会長に同意である。少しでも登録に協力してくれる意思が確認できて、特別公開のときに貸していただいて展示をするというようなやり方があってよいと思う。
- 都築委員：公開という言葉には展示的に実物を見せることで公開とする考え方と刊行的に存在を知らせることで公開とする考え方があると思う。登録文化財という制度の中においては、単にリストを公開することではなく、実物を市民へ見せることのほうが重要だと思う。
- 鈴木会長：その上で所有者の考えも尊重されることが重要。登録制度が文化財を守っていくための応援制度であるべきだ。文化財を見守る役割を所有者に加えて行政にも担ってもらい、文化財を市民共有することが重要だと考える。
- 鈴木会長：財政支援についての議論はこれまでの審議も含めて議論は出尽くしているかと思う。公開をする場合に何か支援メニューが用意できるかどうかという点は事務局で今一度確認して次回報告をお願いする。  
所有者の変更、特に相続があった場合に次の所有者を追跡できるようにするための方策を考えておくことが重要。
- 都築委員：過去の記録の蓄積を元にリスト案を示してくれたら今後の審議の参考になるのではないか。
- 鈴木会長：前体制の審議会においてもリスト化をしようとした経緯があったと思う。そうしたものを参考に、次回までに西東京市としての登録文化財制度の骨子案を作って示してほしい。
- 廣瀬委員：今後の議論の中に登録解除というものがあえるのかという項目も入れておくことが必要。
- 行田委員：相続に関する検討に加え、相続者がいない場合の取扱いについても検討事項になると思う。
- 鈴木会長：事務局において先行事例のある自治体の制度も調べつつ、議論が各論にならないように骨子案を作成してほしい。

### 3 報告事項

#### (1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：下野谷遺跡の保存活用について、説明をお願いします。
- 事務局：昨年夏に行った第35次発掘調査の結果を基に令和4年度の整備工事の堅穴住居復元や土器溜まり模型設置を設計しようとしたところ、下野谷遺跡整備指導委員会からデータが足りない旨のご指摘をいただいたため、第36次調査を実施した。当該調査結果に基づき、今年度の工事を実施していく予定。  
また、令和3年度については整備地の残り西3分の2の造成・植栽及び遺跡エントランス部の整備並びにトイレ棟の建築工事を実施したので資料6により報告する。

## (2) 文化財事業実施報告(埋蔵文化財、その他の文化財事業等)

○事務局：次に、文化財事業実施報告について説明する。

(資料5・8に沿って説明)

○多々良委員：学校教育において、一人の教員のみで一つの学級あるいは教科を完結させることが非常に難しい時代になってきていると感じている。そうした中で、「まちなか先生」という制度がもっと拡大していくことで教員のバックアップになり、教員自身の教育活動にも深みが増していくと思う。

また、社会教育と学校教育とが合体して動いていくような取り組み、例えば、スポーツ団体のメンバーが部活動の指導をすとか、外国人に外国語教室をしてもらったりとか、そういった取り組みが増えてくれば、子どもが学習したいと思うところに学びの場を提供してあげることができ、子どもの活躍につながると思うので、この「まちなか先生」の取組をぜひ市全体で取り組んでいただきたい。

○事務局：社会教育という意味では、コミュニティスクール、地域学校協働活動などの形で地域の団体と行政とが一体となって学校をサポートしていく活動を推進している。多々良委員のおっしゃるとおり。活動が広がっていくよう取り組んでいく。

## 2 その他

○事務局：次回の会議は令和4年8月頃を予定している。

## 3 閉会

○鈴木会長：以上をもって、令和4年度第1回会議を閉会する。